

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 本別町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	301
自給的農家数	8
販売農家数	293
主業農家数	244
準主業農家数	9
副業的農家数	40

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	824
女性	373
40代以下	265

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	257
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	10
農業参入法人	37
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		12,000				12,000
経営耕地面積		10,158				10,158
遊休農地面積		26				26
農地台帳面積		11,668	11,121		547	11,668

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12, 000ha	10, 588ha	88.23%
課 題	現状は担い手の農地が分散しているため、農地の利用集積が課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10, 638ha (うち新規集積面積 50 目標設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積 の目標達成を目指す。)
活動計画	農業委員会だより等で農地中間管理事業、農地法第3条及び基盤強化法による利用権の設定を周知する。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	13ha
課 題	町、JA、農業委員会、普及センターにより本別町農業担い手育成センターを設置し、受け入れ体制は整えているが、本町の農地の相場が高いこと、既存農家の規模拡大指向が強く余剰農地が無い事などから受入が難しい状況にある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	引き続き、担い手育成センターによる新農業人フェアへの参加など、PR活動を行い参入希望者を募るとともに、受入できる農家を探す。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 12, 026ha	遊休農地面積(B) 26ha	割合(B/A×100) 0.22%
課 題	平成28年度中に一部解消し43. 2haから26. 2haとなり、残りの農地についても相続問題解決の目途が立ったことから、農地所有者等に指導を行い、解消を目指す。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 2. 5ha 目標設定の考え方: 上記課題を踏まえ精査した結果、今年度に解消の可能性がある遊休農地の解消を目指す。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 4月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～3月
	農地の利用意向調査	調査方法	農地パトロール及び毎月実施している現地調査・利用調整現地調査と併せて、利用状況調査を隨時実施する。	
	その他	実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 12, 000ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	農業委員会だより以外での転用手手続き等の必要性を周知すること。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	違反転用発生防止のため、利用状況調査・農地パトロール等を実施し、農業委員会だより等で周知する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入